

【ダイジェスト版】

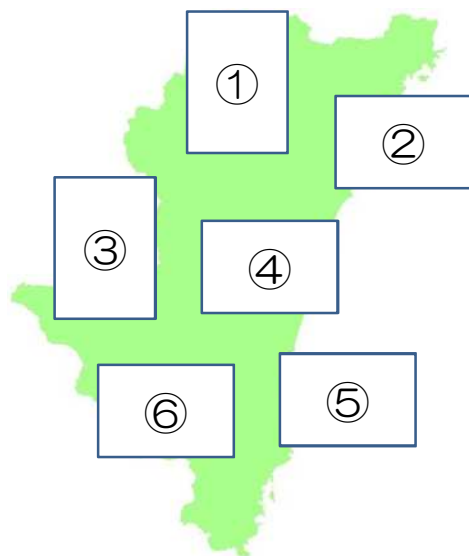
宮崎県水道ビジョン

～未来みやざきへ 安全な水を安定供給する水道～



令和2年3月

宮 崎 県



【表紙の写真】

- ① 高千穂峡（高千穂町）
- ② 五ヶ瀬川の鮎やな（延岡市）
- ③ 出の山公園（小林市）
- ④ 宮崎県庁（宮崎市）
- ⑤ 大淀川下流（宮崎市）
- ⑥ 関之尾滝の甌穴群（都城市）

写真協力：公益財団法人宮崎県観光協会

目次

1	策定趣旨	1
1.1	目的	1
1.2	対象地域	1
1.3	目標期間	1
2	宮崎県の水道概況	2
2.1	水道の普及状況	2
2.2	給水量の実績	2
2.3	施設の耐震化状況	2
2.4	水道料金	3
2.5	職員の状況	4
2.6	市町村水道事業ビジョンの策定状況	4
2.7	簡易専用水道対策および小規模貯水槽水道対策の実施状況	4
3	連携する圏域の設定	5
4	水需要の将来見通し	6
5	現状分析と課題抽出	7
5.1	安全で良質な水	7
5.2	安定した水の供給（運営管理）	7
5.3	安定した水の供給（施設整備）	8
5.4	健全な事業経営	9
5.5	課題のまとめ	10
6	目標設定と実現方策	11
6.1	水道の理想像	11
6.2	実現方策	12
6.3	水道関係者の役割分担と連携	17
6.4	発展的広域化の推進に向けた取組	18
7	フォローアップ	19

1 策定趣旨

1.1 目的

宮崎県の水道は、市町村等水道事業者の努力により、これまで安全な水を安定して需要者に供給してきました。

その一方で、現在、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、水道事業が直面する課題は多岐にわたります。

外部環境では人口減少や少子高齢化といった人口問題のほか、東北地方太平洋沖地震（平成 23 年 3 月）や熊本地震（平成 28 年 4 月）、九州北部豪雨（平成 29 年 7 月）、西日本豪雨（平成 30 年 7 月）をはじめとした大規模な自然災害が発生しています。

また、内部環境では人口減少に伴う水道料金の減収、水道施設の老朽化の進展や耐震化の停滞、市町村職員数の減少、広域化をはじめとした新たな経営手法など、事業経営の大きな転換期にあります。

このため、厚生労働省では、このような環境の変化に対応するため、「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を基本理念のもと、平成 25 年 3 月に新水道ビジョンを提示しました。

新水道ビジョンでは国民生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵をこれからも享受できるよう、今から 50 年後、100 年後の将来を見据えた水道の理想像とともに、今後、取り組むべき事項や方策を明示しています。

本県では将来にわたって県内の水道事業が持続・発展していくことを目指し、市町村と連携して水道行政を推進していく立場から、県内の水道事業の指針となる「宮崎県水道ビジョン」を策定しました。

本ビジョンでは国策である「安全」「強靱」「持続」の観点から、本県における水道の理想像を描くことにより、これらの様々な課題を解決するために水道関係者が一丸となって取り組むべき目標や実現方策を示しました。

1.2 対象地域

本ビジョンの対象地域は、「宮崎県内全域」とします。

1.3 目標期間

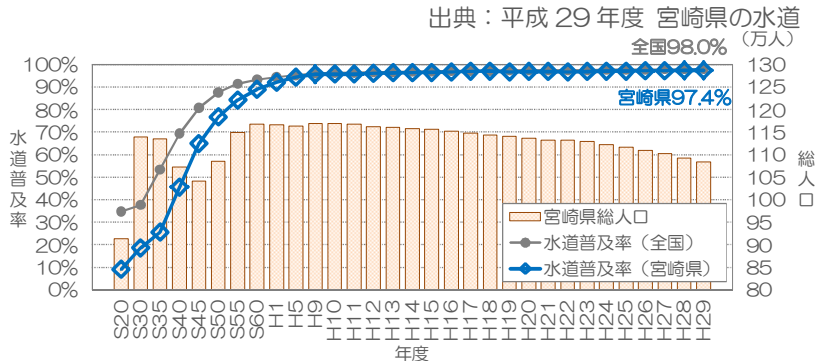
本ビジョンでは 50 年、100 年先を見据えたうえで、本県内の水道事業が向かうべき方向を示しました。

ただし、本ビジョンにおいて示す具体的な目標や実現方策は、10 年後の令和 11 年度を目標年度として策定しました。

2 宮崎県の水道概況

2.1 水道の普及状況

本県の水道普及率は平成に入ると90%を突破し、平成29年度は97.4%まで上昇しています。全国の水道普及率が98.0%であることから、本県の水道施設整備は全国と比較して概ね進んでいると言えます。

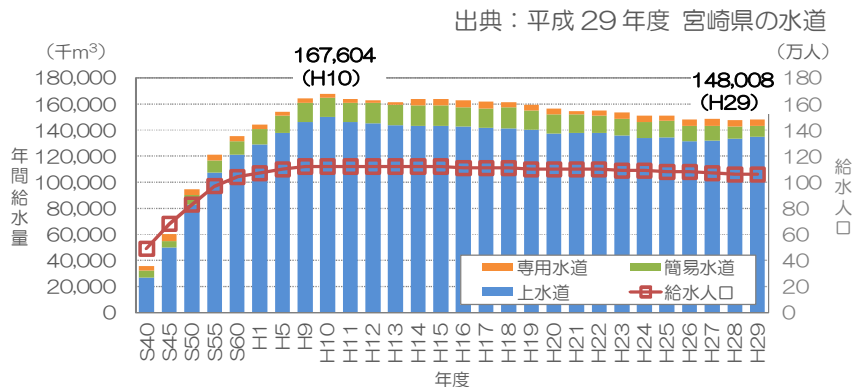


<人口と水道普及率の推移>

2.2 給水量の実績

本県の給水人口のピークは平成10年度の約112万人で、年間給水量のピークも同様に、平成10年度の約1億6,760万 m^3 です。

その後、給水人口、給水量とも減少傾向に転じています。平成29年度の年間給水量は約1億4,800万 m^3 であり、平成10年度から平成29年度までの19年間で、約1,960万 m^3 （約12%）減少しています。



<給水量の推移>

2.3 耐震化状況

本県の主要な水道施設の耐震化の状況は、浄水施設が17.3%、配水池が40.5%となっています。

本県の基幹管路は約1,264kmあり、そのうち耐震管が約280km、耐震適合管が約415kmとなっています。管路延長に対する耐震管と耐震適合管の割合は、それぞれ22.2%と32.8%です。

本県の施設の耐震化状況は、厚生労働省のPress Release（平成31年1月28日）に示された全国平均と比べて低い状況です。

<耐震化状況>

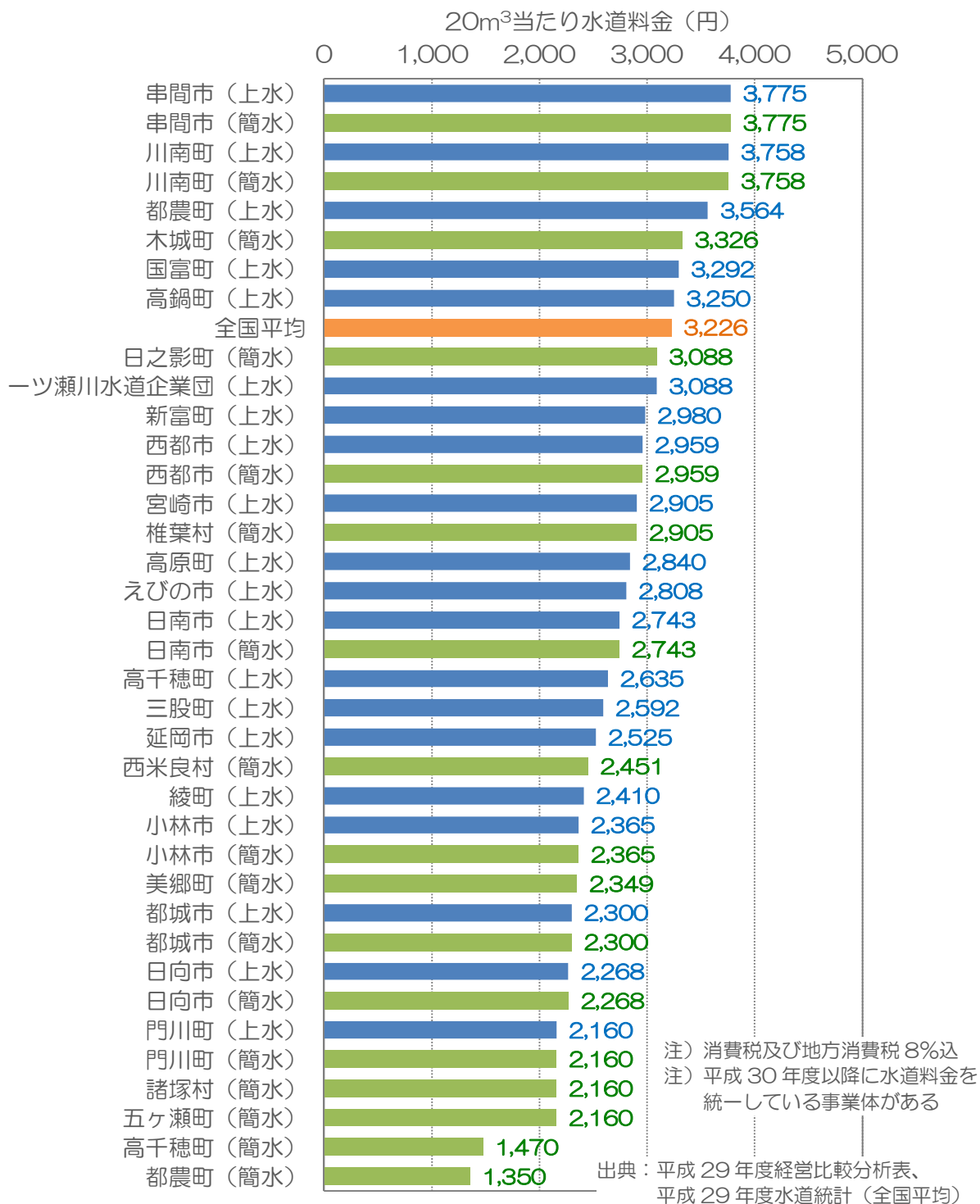
		耐震化率
浄水施設		17.3%
配水池		40.5%
基幹 管路	耐震管	22.2%
	耐震適合管	32.8%

出典：平成29年度 水道統計

2.4 水道料金

水道施設は水源の種類や地形的な制約によって、水道事業ごとに浄水処理方式や施設の数、管路の長さなどの条件が大きく異なります。そのため、水道施設を整備する費用も大きく異なります。

それぞれの水道事業において施設整備や維持管理に要する費用が異なることから、それに応じて水道料金も異なっています。本県の場合、20m³当たりの水道料金は約 2.8 倍の差が生じています。

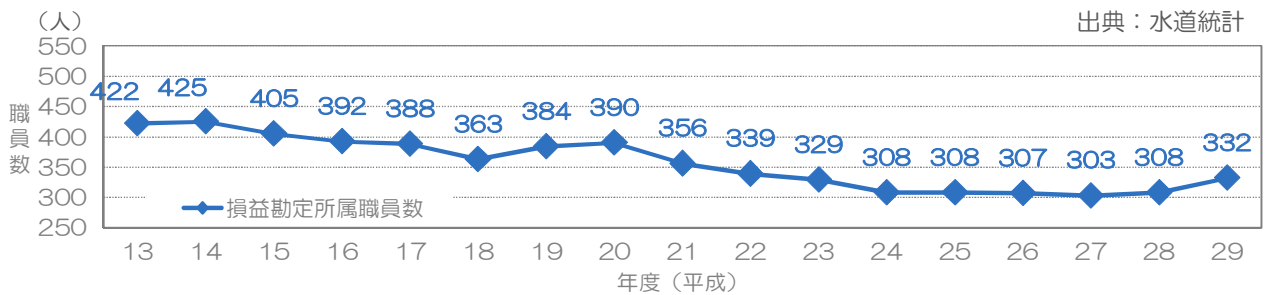
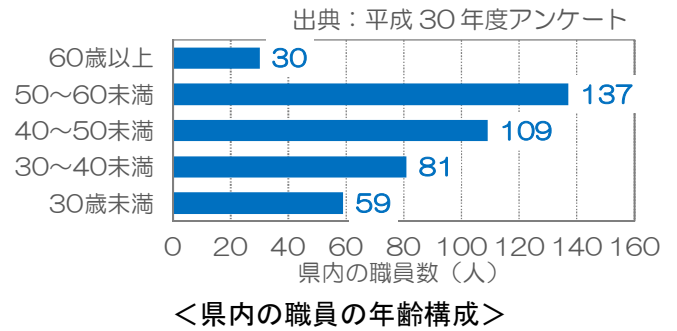


<県内の水道料金の比較>

2.5 職員の状況

本県の水道事業に従事する年齢別の職員数は、右図のとおりです。概ね年齢が若くなるほど職員数は少なく、50歳以上の職員が全体の約40%を占めています。

職員数は減少傾向にあります。近年は概ね横ばいですが、最大である平成14年度から29年度の15年間で職員数は約22%削減されています。

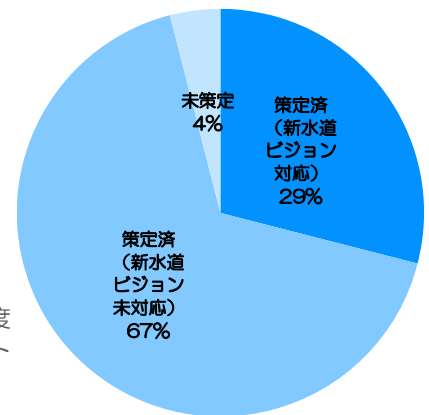


<職員数の推移>

2.6 市町村水道事業ビジョンの策定状況

水道事業ビジョンの策定状況は、右図のとおりです。策定している事業体は全体の97%に達しています。新水道ビジョンに対応していない水道事業ビジョンは67%ありますが、その多くは近年中に改訂する予定となっています。

出典：平成30年度アンケート



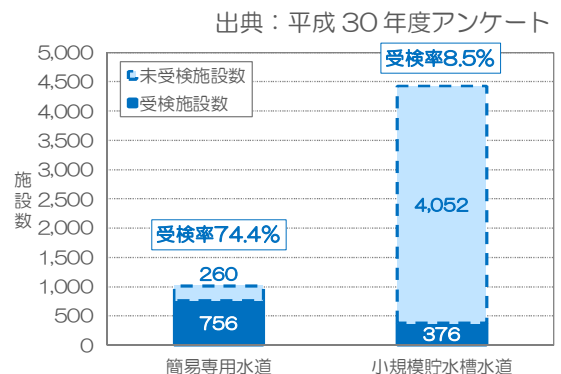
<水道事業ビジョンの策定状況>

2.7 簡易専用水道対策

および小規模貯水槽水道対策の実施状況

簡易専用水道と小規模貯水槽水道は、設置者が衛生管理を行う必要があります。

簡易専用水道では、把握している施設のうち約74%の施設で法定検査を受検されています。しかし、小規模貯水槽水道では検査が法的に義務づけられていないため、受験率は約9%に留まります。



<受検状況>

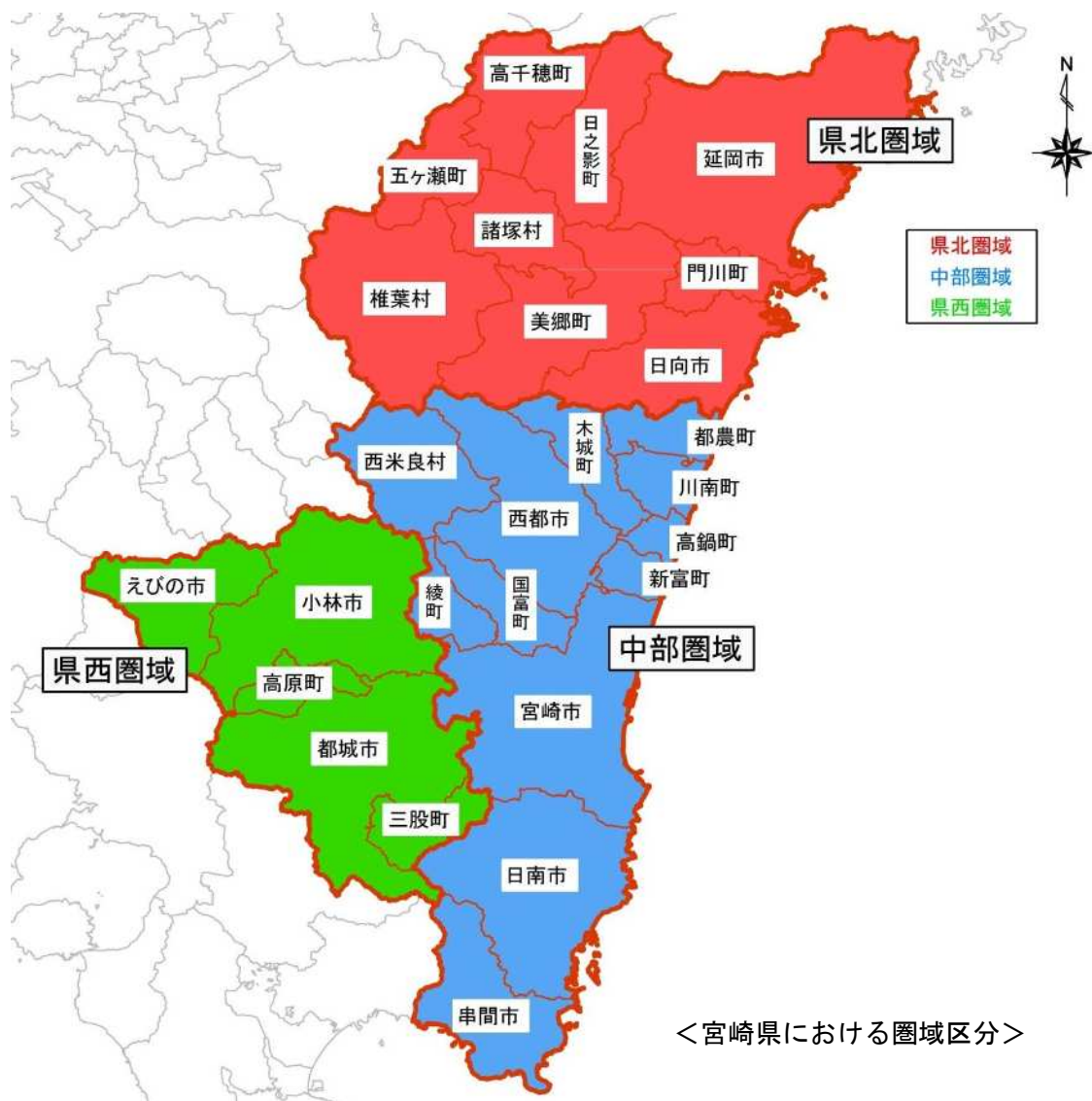
3 連携する圏域の設定

広域的な圏域区分は厚生労働省からの通知である「広域的水道整備計画及び都道府県水道ビジョンについて（平成 26 年 3 月 19 日 健水発第 0319 第 3 号）」に示されている要件を基に、以下の考え方を基本として設定しています。

- 地勢、水源等の自然条件に適合した地理的範囲であること。
- 圏域内の全ての水道の施設整備、維持管理、経営等の業務が遂行できる技術的・財政的基盤を備えていること。
- 社会的・経済的条件からみて、住民の生活圏として一体性を有する地理的範囲であること。
- 圏域内の水道事業者間における発展的広域化の検討の推進が確実に実行される範囲であること。

圏域の設定に際しては、これらの考え方にに基づき、3 つの圏域とします。今後、水道事業の広域連携等を推進していく際、この圏域を基本単位として取り組んでいきます。

なお、この設定した圏域は固定的なものではありません。圏域の再設定や圏域の枠を超えた連携など、状況に応じて柔軟に対応していきます。



4 水需要の将来見通し

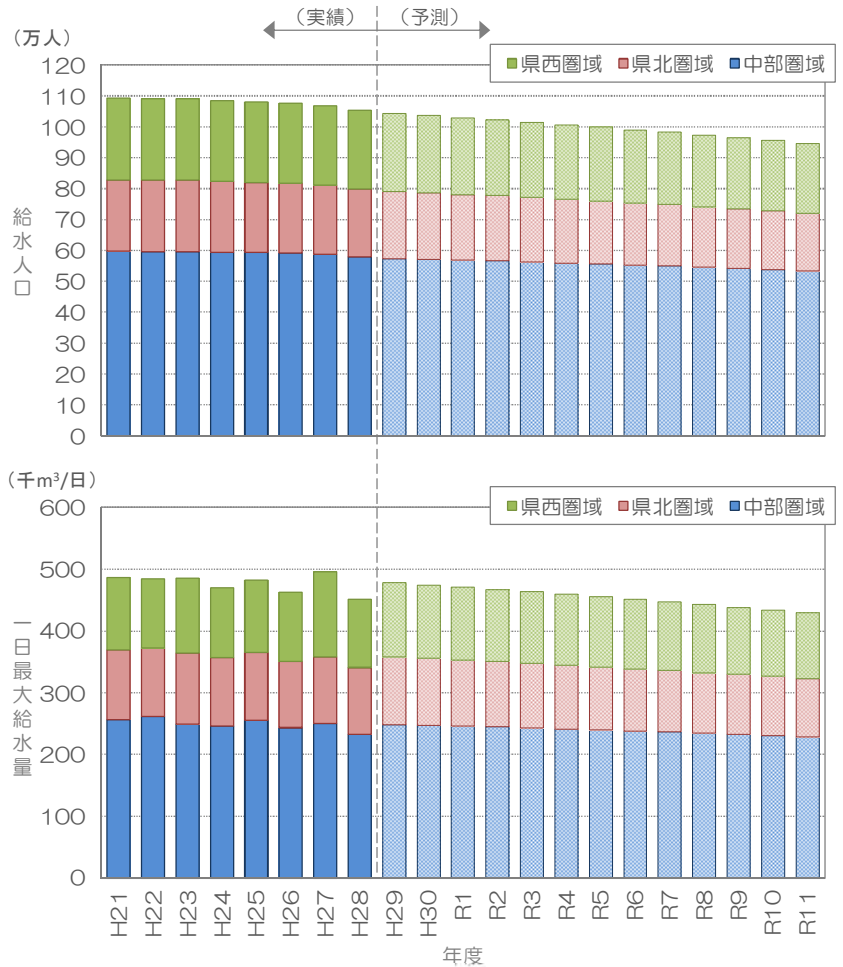
人口の減少に伴い、給水量はこれまで減少してきました。今後もその傾向が続くものと予想されます。

一日最大給水量は平成 28 年度実績の約 45 万 m³/日に対し、令和 11 年度には約 43 万 m³/日と約 2 万 m³/日（約 5%）減少する見通しです。

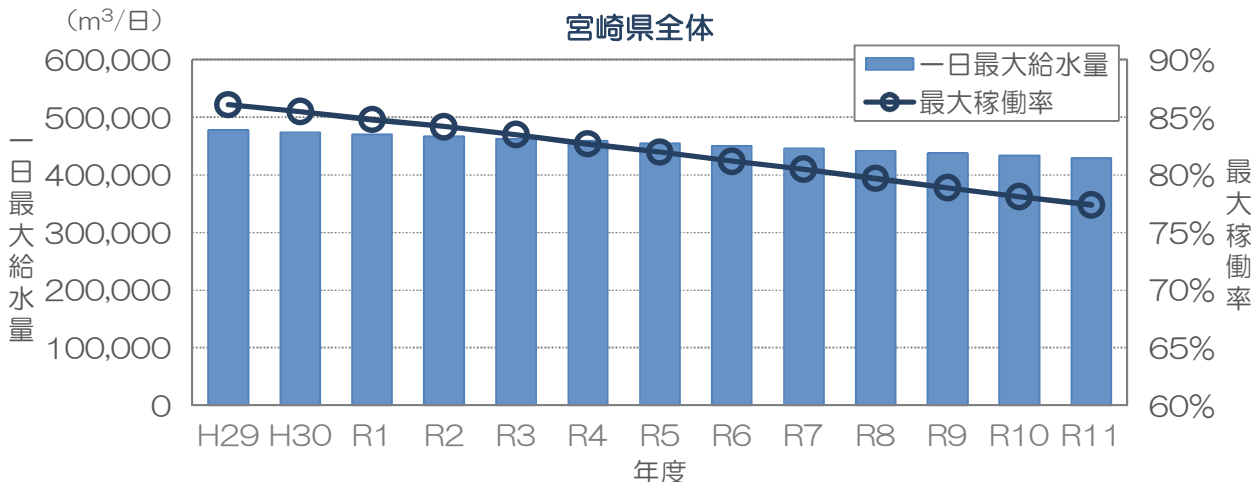
今後は、人口の減少に伴い給水量も減少することが予想されます。十分な水源水量と必要な施設能力を確保していることから、需要量に対して今後も供給していくことは可能です。

しかし、給水量の減少に伴い、水道施設は非効率となっていきます。県北圏域では令和 11 年度には浄水場の最大稼働率が約 75%まで低下する見込みとなっています。

需要量に対して供給するための水源水量は確保していますが、供給する施設能力が過大となる見通しであることから、今後は水道施設の再構築やダウンサイジングなど、施設規模の適正化を図る必要があります。



＜需要水量の将来見通し＞



＜水需給の将来見通し＞

5 現状分析と課題抽出

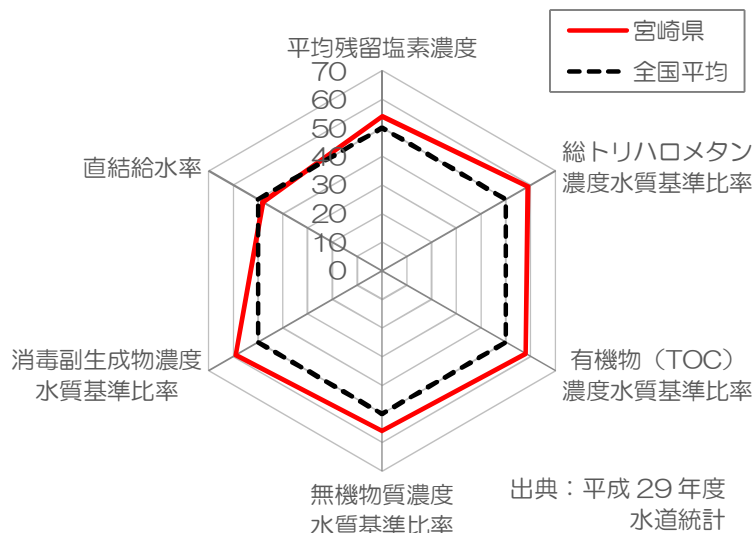
5.1 安全で良質な水

平均残留塩素濃度が上昇傾向にあります。ただし、消毒副生成物である総トリハロメタン濃度水質基準比率は低下しており、全国平均値と比べても良好な状況といえます。

そのほかの主要な水質項目に関しても、全国平均値と比べて良好な状況であり、水質面でも問題はあまりありません。今後も引き続き、**徹底した水質管理**に取り組んでいくことが大切です。

直結給水率は低下傾向にあります。直結給水ではない場合、受水槽にて水道水を一旦受けた後に給水します。

そのため、安全な水を確保するためには清掃をはじめとした**受水槽の維持管理が重要**となります。



<全国平均との比較 (安全で良質な水)>

5.2 安定した水の供給 (運営管理)

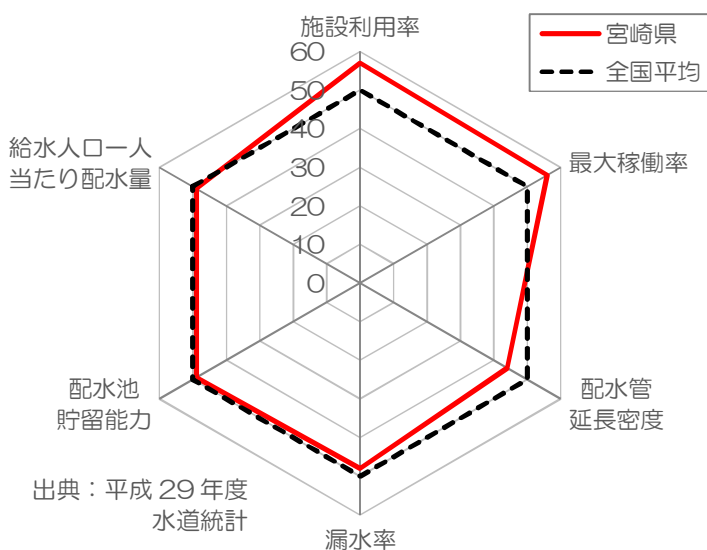
5.2.1 施設管理

施設利用率、最大稼働率は全国平均よりも良好な状況であり、配水池貯留能力は全国平均と同程度であることから、効率的な施設運用ができていているといえます。

ただし、水需要の将来見通しでは、将来の給水量は減少する見通しです。それに伴い、施設効率は低下し、配水池貯留能力は過剰になるものと考えられます。今後、水道施設を更新する

際には、水需要を見極めたうえで、**適正な規模の水道施設に更新**する必要があります。

漏水率は概ね改善されてきていますが、全国平均値よりも低い状況です。これは管路の老朽化が要因の一つと考えられます。老朽化した管路を更新するためには、時間と費用がかかります。そのため、**アセットマネジメント手法を導入**し、計画的かつ効率的に更新する必要があります。



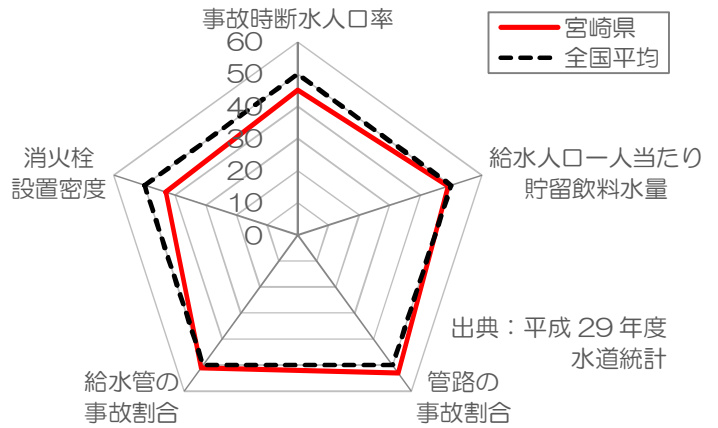
<全国平均との比較 (施設管理)>

5.2.2 事故災害対策

事故時断水人口率は全国平均値より劣り、断水時の影響を比較的受けやすい状況といえます。事故時を想定した水道施設のバックアップ機能の構築が必要ですが、それには時間も費用もかかります。バックアップ機能の構築と並行して業務継続計画や危機管理マニュアルを策定し、**非常時への対応を強化**する必要があります。

管路の事故割合は減少しています

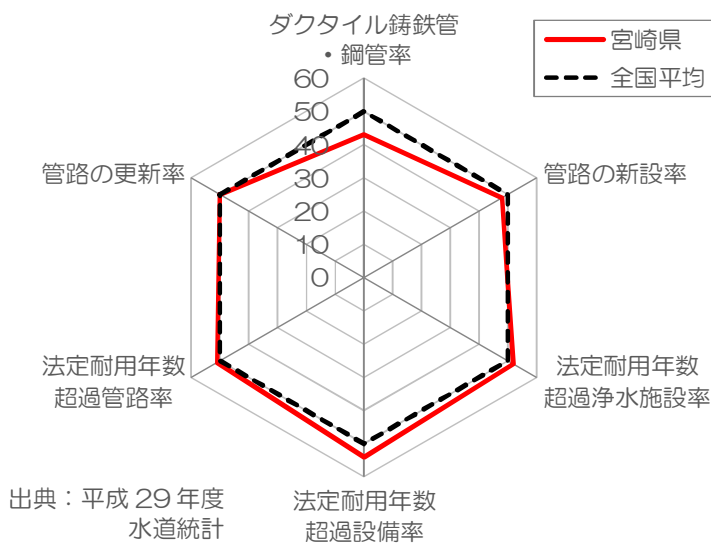
が、その一方で給水管の事故割合は一部で増加しています。給水管については、基本的には契約者の管理ですが、水道事業者も積極的に関与し、適正な維持管理を促進することが必要です。



<全国平均との比較（事故災害対策）>

5.3 安定した水の供給（施設整備）

5.3.1 施設整備



<全国平均との比較（施設整備）>

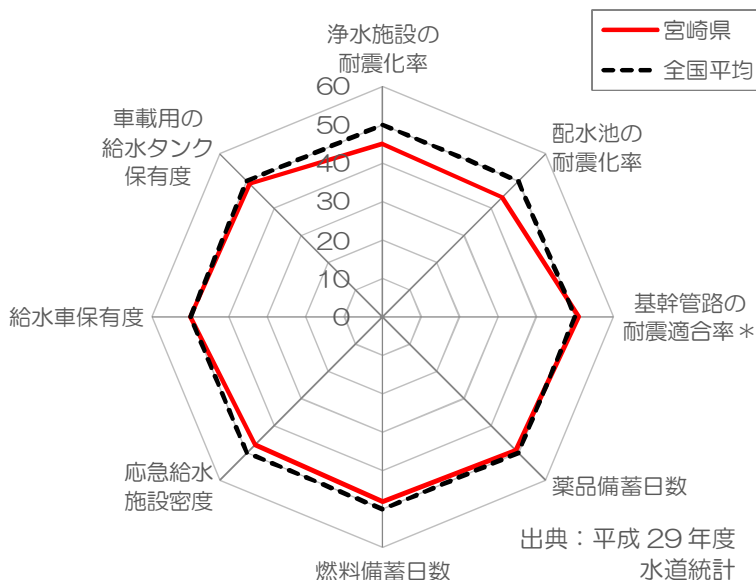
管路の母材強度に視点を当てたダクタイル鋳鉄管・鋼管率は、全国平均値より劣っている状況です。

管路の更新率は低下しており、本県の平成 29 年度実績では 0.69%です。このペースで管路を更新していく場合、全ての管路を更新するためには約 150 年もかかります。そのため、**アセットマネジメント手法を導入**し、将来の更新需要を見極めたうえで計画的に更新していく必要があります。

5.3.2 事故災害対策

水道施設の耐震化率は上昇しています。しかし、全国平均よりも低い状況です。近年は、東北地方太平洋沖地震や熊本地震など想定外の大規模な地震が頻発しています。地震などの災害時にもライフラインである水道水を安定して供給するためには、**水道施設の耐震化**が不可欠です。

薬品や燃料の備蓄、応急給水施設密度は上昇しています。その一方で、車載用の給水タンク保有密度は低下しており、状況によっては災害時の応急給水に支障をきたすおそれがあります。



<全国平均との比較（事故災害対策）>

5.4 健全な事業経営

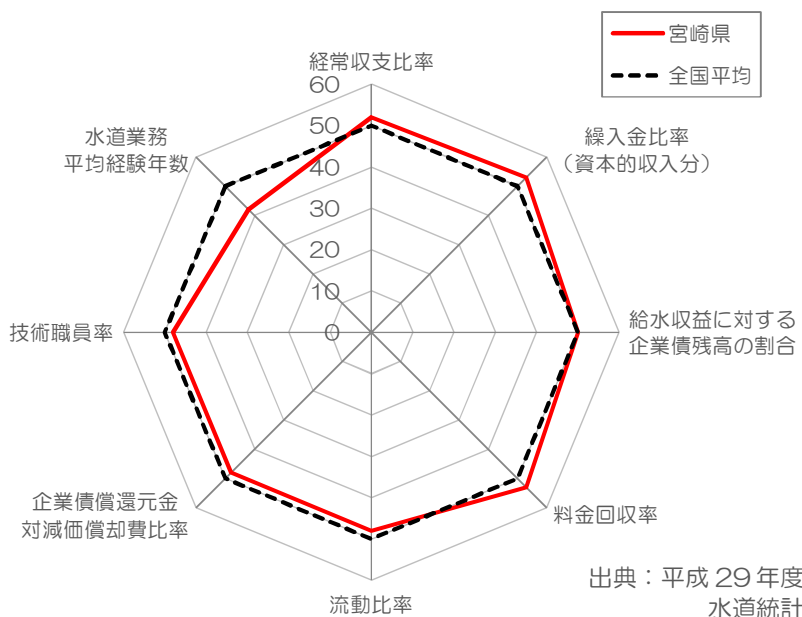
収益性は良い状況ですが、一般会計に一部依存している状況です。今後は人口の減少に伴って使用水量も減少する見通しであり、使用水量の減少は給水収益の減少に直結します。その一方で、水道施設の更新や耐震化を継続的に推進していかなければならず、収益が減少していく中で一定の資産維持が必要となります。

水道事業は独立採算が原則であり、今後の給水収益の減少や資産の維持を考慮すれば、収益性を改善し、**経営を健全化**していく必要があります。

そして、事業経営を担う**職員のスキルアップ**や**技術継承**が喫緊の課題といえます。これらの課

題の解決には、**発展的広域化**や**官民連携**が有効な手段のひとつです。

また、水道事業経営ではオーナーともいえる**住民とのコミュニケーション**や**連携**が大切です。このような水道事業の現状や将来のリスク、今後の取組みに関しては、住民に広く情報を公開し、水道事業の透明性を確保する必要があります。



<全国平均との比較（健全な事業経営）>

5.5 課題のまとめ

現状分析・評価を踏まえ、宮崎県の水道事業における課題を新水道ビジョンの3つの理想像である「安全」、「強靱」、「持続」の視点で整理します。

視 点	課 題
安 全	■水質管理の徹底
	■小規模自家用水道対策
強 靱	■適切な資産管理
	■水道施設の耐震化
	■施設規模の適正化
	■危機管理対策の強化
持 続	■人材育成と技術継承
	■経営の健全化
	■住民との連携の促進
	■発展的広域化や官民連携の推進
	■環境対策の推進

6 目標設定と実現方策

6.1 水道の理想像

宮崎県民にとって望ましい水道とは、「安全・安心な水をいつでも飲める水道」であると言えます。そのため、水道事業には安全・安心な水を安定して供給し続けることが求められます。

県民にとって望ましい水道を実現し、今後も県民が快適で安全、安心な暮らしを続けていくために、本水道ビジョンでは「未来みやざきへ 安全な水を安定供給する水道」を基本理念としています。

そして、厚生労働省の新水道ビジョンに示された水道の理想像を基に、水道水の安全・安心を「安全」、災害に強い強靱な水道を「強靱」、将来にわたる健全な事業経営を「持続」とし、基本理念を実現する3つの基本方針としています。

基本理念

未来みやざきへ 安全な水を安定供給する水道

基本方針

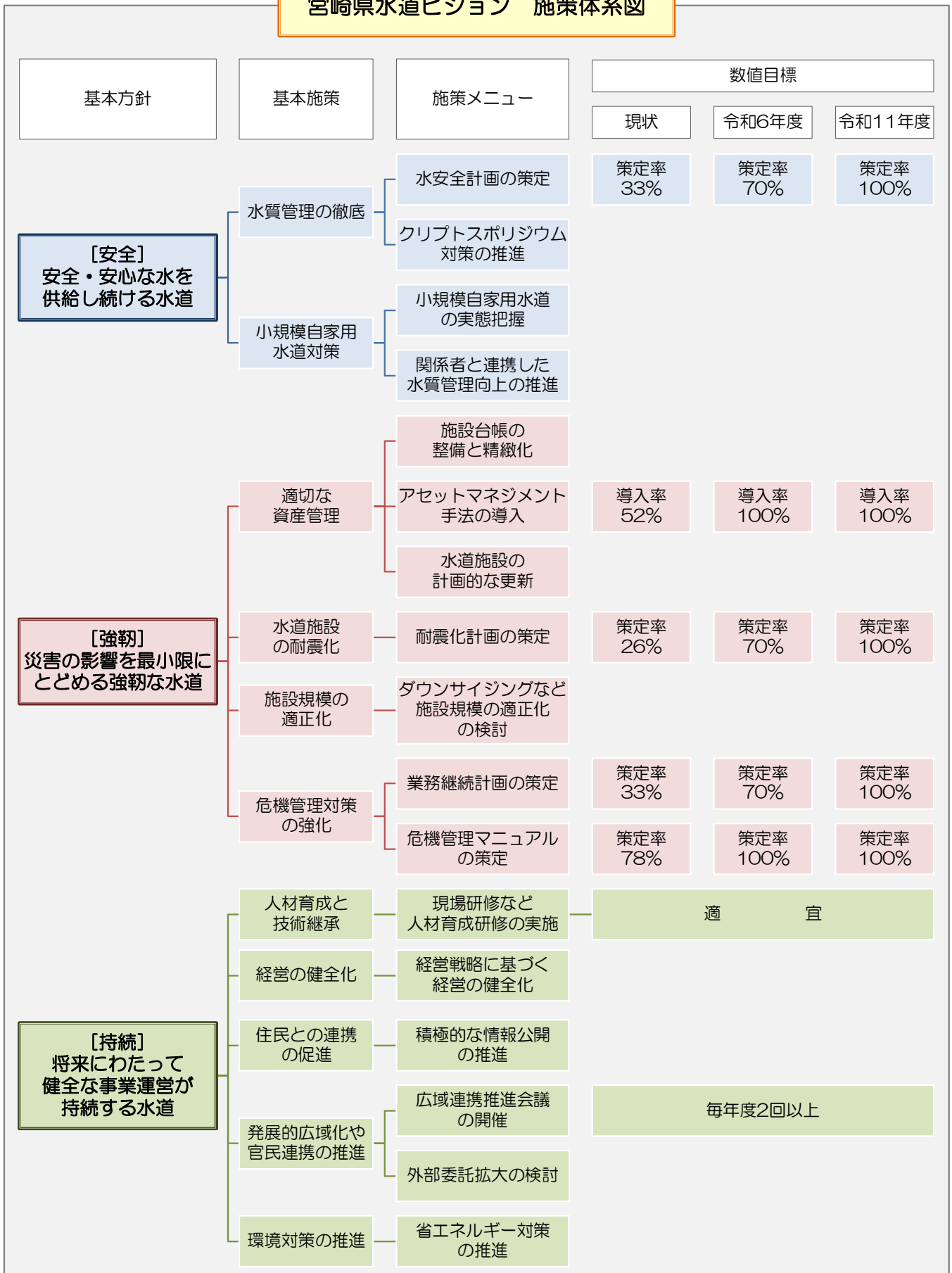
【安全】 安全・安心な水を供給し続ける水道

【強靱】 災害の影響を最小限にとどめる強靱な水道

【持続】 将来にわたって健全な事業運営が持続する水道

6.2 実現方策

宮崎県水道ビジョン 施策体系図



6.2.1 安全

① 水質管理の徹底

今後も引き続き水質管理を徹底するとともに、水質事故を想定した水安全計画の策定を推進します。

また、水源の汚染レベルの確認を含め、クリプトスポリジウム等対策指針に則った対策を推進します。

施策メニュー

- ✓ 水安全計画の策定（目標策定率）R6：70%、R11：100%
- ✓ クリプトスポリジウム対策の推進

② 小規模自家用水道対策

小規模自家用水道の維持管理は、基本的にその所有者の責任において行われます。しかし、全国的に水質事故の事例があり、適切な管理を徹底する必要があります。

所有者による管理体制を充実させるため、行政や水道事業者、登録検査機関等との連携を図りつつ、「宮崎県貯水槽水道取扱要領」等を徹底し、施設の実態把握と水質管理向上を推進します。

施策メニュー

- ✓ 小規模自家用水道の実態把握
- ✓ 関係者と連携した水質管理向上の推進

6.2.2 強靱

① 適切な資産管理

アセットマネジメント手法が未実施の事業体での導入や、実施済の事業体でのアセットマネジメントのレベルアップを図り、資産を適切に管理します。そして、アセットマネジメントに基づき、水道施設を計画的に更新します。

また、アセットマネジメント手法を導入するためには、水道施設の位置や構造、設置時期など管理上の基本的な情報を記載した水道施設台帳の整備が必要不可欠です。今後も適切な施設管理を継続していくため、不足している施設台帳を整備するとともに、既に整備している施設台帳の精緻化を図ります。

施策メニュー

- ✓ 施設台帳の整備と精緻化
- ✓ アセットマネジメント手法の導入
(目標導入率) R6：100%、R11：100%
- ✓ 水道施設の計画的な更新

② 水道施設の耐震化

東北地方太平洋沖地震や熊本地震など、近年は想定を上回る大規模な地震が発生しています。水道は市民生活や社会経済活動に不可欠なライフラインです。そのため、地震などの非常事態においても、基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設への給水の確保が求められます。

耐震化計画の策定・推進により、地震に強い水道を目指してこれまで以上に水道施設の耐震化に取り組みます。

施策メニュー

- ✓ 耐震化計画の策定（目標策定率）R6：70%、R11：100%

③ 施設規模の適正化

本県では現在は極端な施設効率の低下は生じていませんが、令和11年度には最大稼働率が80%を下回る見通しです。

今後、水道施設を更新する際には水需要の動向を見極め、必要に応じてダウンサイジング（適正な施設規模に更新）を検討します。

施策メニュー

- ✓ ダウンサイジングなど施設規模の適正化の検討

④ 危機管理対策の強化

地震などの大規模な災害によって業務遂行能力が低下した状況下では、ヒト、モノ、情報などの資源の確保が困難になることが想定されます。そのような場合でも非常時優先業務を継続・再開・開始するためには、業務継続計画（BCP）の推進が不可欠です。

また、地震などの自然災害のほか、管路や設備、水質の事故や濁水など多岐にわたる危機に迅速に対応するためには、それぞれの危機に対応したマニュアルをあらかじめ整備しておく必要があります。

今後、業務継続計画（BCP）と危機管理マニュアルの拡充を推進します。

施策メニュー

- ✓ 業務継続計画の策定（目標策定率）R6：70%、R11：100%
- ✓ 危機管理マニュアルの策定
（目標策定率）R6：100%、R11：100%

6.2.3 持続

① 人材育成と技術継承

水道事業に限らず、多くの分野において団塊世代の大量離職に直面し、職員数の減少のみならず、これまで培ってきた技術やノウハウの喪失が課題となっています。

今後は、人的資源を確保して技術力を継承し、水道事業全体をマネジメントできる人材（ゼネラリスト）や技術的な知識と経験を有する人材（スペシャリスト）を配置できる体制を維持し続けるため、官民が連携して人材の育成に努めます。

また、人材育成や技術継承にはIoT技術の導入などによる業務の効率化も効果的です。今後、設備の更新と併せてIoT技術の導入を検討します。

施策メニュー

- ✓ 現場研修など人材育成研修の実施（開催目標）適宜

② 経営の健全化

水道事業では給水量の低下に伴う給水収益の減収により収入は減る一方で、老朽化施設の更新需要の増加に伴い支出は増える見込みです。

今後は、経営戦略に基づき経営健全化に向けて取り組みます。

施策メニュー

- ✓ 経営戦略に基づく経営の健全化

③ 住民との連携の促進

水道事業者は利用者である住民との積極的なコミュニケーションが欠かせません。事業規模や料金体系の見直しが必要な水道事業者にとって、将来にわたり水道サービスを提供していくうえで、水道事業がおかれている状況を住民に説明し、理解を得ていくことが必要不可欠となっています。

特に、水道料金は住民生活に影響を与えるものです。水道料金は給水サービスの対価であり、できるだけ低廉かつ公平でなければなりません。その一方で、住民が求める需要を量・質ともに充足できるよう水道料金を適正に定める必要があります。これを実現するため、水道事業者は事業全般にわたる経営の合理化に努めたうえで、給水に要する原価を償う水道料金を設定しなければなりません。料金体系の見直しにあたっては、これらの効率的な事業経営の状況や給水サービスの維持・向上に必要な投資などの情報を公開し、事業の透明性を図る必要があります。

今後は、積極的に住民の理解を得ていくとともに、住民のニーズを的確にとらえ、満足度の向上に資する取り組みを推進します。

施策メニュー

- ✓ 積極的な情報公開の推進

④ 発展的広域化や官民連携の推進

人口減少社会に直面する水道事業の経営基盤強化には、広域化が有効な手段のひとつです。近隣水道事業者との広域化の検討にあたっては、5年後、10年後の近い将来に限定せず、さらに遠い将来を見据えた発展的広域化に向けた協力・連携について、可能な分野から検討することが重要です。

発展的広域化は、施設の共同整備や人材育成などの幅広い観点による多様な形態の広域連携です。住民や議会などとの合意形成に配慮しながら、連携形態にとらわれない多様な形態の広域連携をシミュレーション等により検討していく必要があります。

また、技術の継承や業務効率の向上には、民間事業者とのパートナーシップのもと、民間の技術やノウハウを活かした連携が効果的です。

今後は、職員の負担の軽減や技術力の確保のために、外部委託の拡大を検討する必要があります。それだけでなく、官民連携には従来の外部委託（個別委託）のほか、第三者委託や DBO、PFI、コンセッションなど多様な形態があります。職員が減少し、ベテラン職員が大量離職する中、水道事業者の技術力の確保と人材の育成を考慮したうえで、持続可能な運営形態を検討します。

施策メニュー

- ✓ 広域連携推進会議の開催（開催目標）毎年度2回以上
- ✓ 外部委託拡大の検討

⑤ 環境対策の推進

水道事業は浄水設備の稼働や高所へのポンプ揚水のために多大な電力を必要とします。その規模は全国の電力消費の約1%に及びます。

水道事業者の責務として、今後も引き続き高効率の機器やポンプのインバータ制御を導入するなど、省エネルギー対策を推進します。

施策メニュー

- ✓ 省エネルギー対策の推進

6.3 水道関係者の役割分担と連携

本ビジョンで示す水道の理想像を具現化するための方策実施には、関係者がそれぞれの状況や立場に応じて適正に役割分担することが必要です。

基本方針	基本施策	施策メニュー	県の主な役割	水道事業者の主な役割
安全	水質管理の徹底	水安全計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 水質相談、指導 水源水質の把握 関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画の策定 水質の監視体制強化
		クリプトスポリジウム対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 浄水方法の追加、変更に対する助言、指導 	<ul style="list-style-type: none"> 水源の汚染レベルの把握 クリプトスポリジウム対策の推進
	小規模自家用水道対策	小規模自家用水道の実態把握 関係者と連携した水質管理向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理に関する助言、指導 事業運営に関する助言、指導 水質管理に関する助言、指導 	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理体制の強化 給水サービスの公平性確保 水質や維持管理に関する指導、情報提供
強靱	適切な資産管理	施設台帳の整備と精緻化	<ul style="list-style-type: none"> 施設台帳の整備状況の把握 アセットマネジメントの実施状況の把握 アセットマネジメント実施に関する助言、指導 	<ul style="list-style-type: none"> 施設台帳の整備、精緻化 アセットマネジメントの実施と継続 アセットマネジメントに基づく更新計画の策定
		アセットマネジメント手法の導入		
		水道施設の計画的な更新		
	水道施設の耐震化	耐震化計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化計画に関する助言、指導 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の実施 耐震化計画の策定
	施設規模の適正化	ダウンサイジングなど施設規模の適正化の検討	<ul style="list-style-type: none"> 施設能力、運用状況等の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 非常時対応を踏まえた余剰能力の活用検討 施設更新時のダウンサイジング、統廃合の検討
危機管理対策の強化	業務継続計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する情報提供 災害や事故発生時の情報収集および関係機関との連絡調整 業務継続計画、危機管理マニュアルの策定に関する助言、指導 防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 業務継続計画、危機管理マニュアルの策定 災害時における相互応援体制の構築 避難所や応急給水場所の住民への周知 応急給水訓練等の実施 	
	危機管理マニュアルの策定			
持続	人材育成と技術継承	現場研修など人材育成研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成研修の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成研修の実施
	経営の健全化	経営戦略に基づく経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助メニュー等に関する情報提供と助言、指導 経営基盤強化に関する助言、指導 	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業ビジョンと経営戦略の策定と見直し 料金改定を含めた経営の効率化の検討
	住民との連携の促進	積極的な情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住民への水道に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 住民への水道事業等に関する情報提供
	発展的広域化や官民連携の推進	広域連携推進会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> 発展的広域化に向けた協議の場の創出 発展的広域化に向けた情報提供と助言、指導 	<ul style="list-style-type: none"> 取り組みやすい業務の広域連携の検討 発展的広域化に向けた近隣水道事業者との協議
			外部委託拡大の検討	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託に関する助言、指導
	環境対策の推進	省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー機器や新エネルギー、再生可能エネルギーに関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 更新時の省エネルギー機器の導入

6.4 発展的広域化の推進に向けた取組

本県では平成17年以降、平成の大合併により44あった市町村数は26になりました。合併した市町村では水道事業も広域化されたといえます。

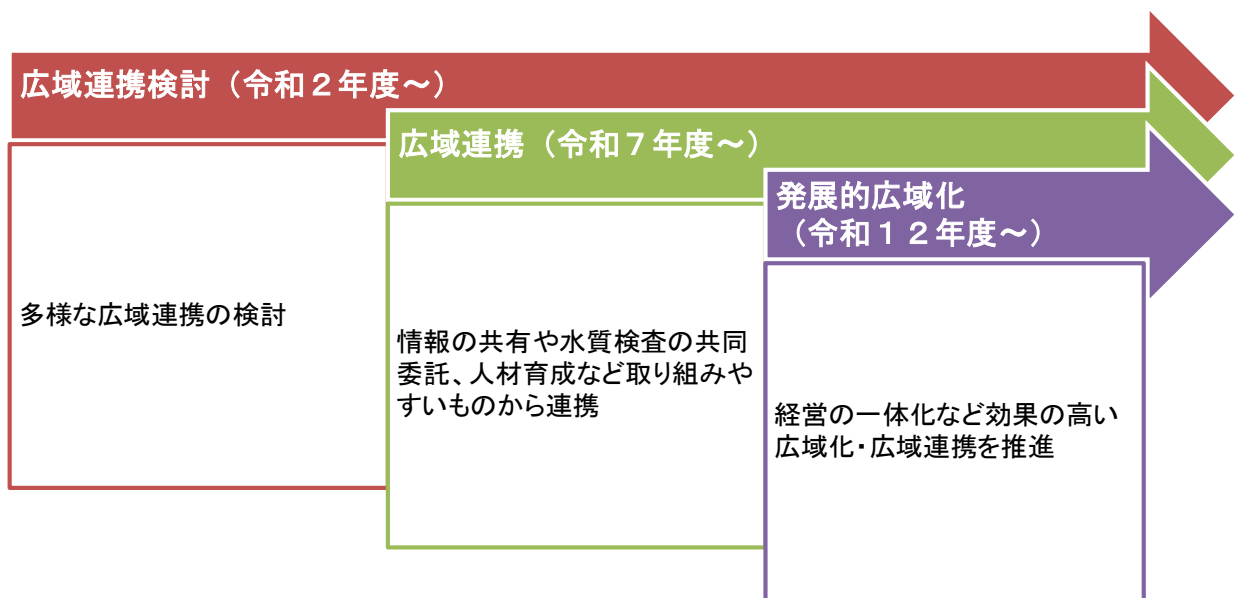
しかし、多くの上水道事業と簡易水道事業を運営する市町村では、給水収益の減収や水道施設の老朽化、それらに伴う財政基盤の脆弱化、職員の減少や技術継承など組織体制の弱体化など、多岐にわたる課題が山積しています。そのため、従来の市町村単独による対応では課題の解決が困難になるものと考えられます。

このような市町村単独では解決が困難な課題に対する有効な対応策のひとつが広域化や広域連携です。本県では県内の一部地域が水道メーターや水質検査の見積を共同で取得するなど、一部で広域連携を始めています。

本県の場合、地理的な制約から、水道施設の統廃合や再構築または経営の一体化などハードルの高い手法をいきなり適用することは困難と考えられます。

広域化・広域連携の推進に取り組むにあたり、まずは広域化・広域連携について幅広く検討していくための場を創出していくことから始めます。

そのため、まずは情報の共有や水質検査の共同委託といった比較的ハードルの低い手法から進めるなど、市町村や市民、議会など関係者の合意形成に配慮しながら、まずは広域連携を中心に推進していきます。



7 フォローアップ

宮崎県水道ビジョンは基本理念である「**未来みやざきへ 安全な水を安定供給する水道**」を実現するため、中長期的な視点のもとに定めています。そして、基本施策を着実に推進することによって、基本理念が実現できるものと考えています。

しかし、10年間という計画期間中には、大規模な地震や風水害をはじめとした自然災害の発生、社会情勢や人口動態の変化、法令等の改正、水道技術の革新など、策定時には想定していなかった事象が起きる可能性があります。基本施策を着実に推進するためには、目標期間中、水道事業を取り巻く環境や施策の実施状況を定期的に確認するとともに、本ビジョンを見直す仕組みが不可欠です。

そのため、宮崎県水道ビジョンのフォローアップはPDCAサイクルを基に実施していきます。



